

# 生ごみの水切りをしまじょうよう



もえるごみの半分は水分です。家庭からの「生ごみ」を捨てる時、一日一世帯で最大3杯の水切りをすることで、町全体で年間90トンのもえるごみを減らすことができます。

もえるごみ減量へのひと工夫を心がけてください。

今回は、生ごみ減量のポイントをお知らせします。

## 生ごみ減量ポイント

- 1 買い物上手になって、買った材料を使い切るよう心がけましょう。
- 食べ物をたいせつにし、残さず食べましょう。
- 乾いているごみは、ぬらさないようにしましょう。
- 2 水は絞る
- 野菜は、最初に使えない部分を切り落としてから、洗いましょ。
- 乾いているごみは、ぬらさないようにしましょう。
- 3 しっかりと水切りをしまじょうよう
- 三角コーナー（水切りネットなど）を利用し、捨てる前にもう一度手やペットボトルの底などで水切りをしましょう。
- スイカやメロンなど水分の多いものは、細かくすることで水切りしやすくなります。
- 4 「生ごみ」をコンポスト
- 「生ごみ」は堆肥化することで資源となります。
- 堆肥化には土を用いるコンポスト容器や電動式の生ごみ処理機を使う方法があります。
- 電動式生ごみ処理機で処理をすると、ごみの量は処理前の7分の1から10分の1になります。堆肥として使わなくても生ごみの減量に役立ちます。

## 水切りモニターを募集

水切り器には二つの使い方があります。

町では、生ごみの水切りを実践していただくモニターを募集しています。写真の水切り器（水切りダイエット）をお試しください。後日、使用した感想などについて、簡単なアンケートに答えていただきます。応募をお待ちしています。

※対象は町内の世帯です。  
（先着順で1世帯1個）  
環境防災課窓口で受付・配布しています。



①穴あきの袋を使ってぎゅっと絞る



②三角コーナーでぎゅっと押す

## 生ごみ減量ポイント

もえるごみの量が減ること、ごみ処理施設の延命化や、二酸化炭素の削減にも役立ちます。

また、これからの暑い季節は、臭いの発生も抑えられ、ごみ袋が軽く、ごみ出しも楽になります。

最後のひと手間がもえるごみの減量につながります。

もえるごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

環境防災課 ☎ 84-0314

# 十文字橋復旧状況



十文字橋につきましては、昨年9月の被災以降大変ご不便をおかけしています。

橋脚の根本部分の掘削工事では、予想以上に堅い土質のために難航しましたが、工法の変更を行うなどの対応をし、現在は順調に復旧工事が進んでいます。先月末から橋脚部分が姿を現し、外観からも工事の進み具合が確認できるようになりました。

今後、台風の時期を迎え、増水が予想されるため、橋桁を架ける工事も、引き続き安全確保



車道部の橋桁は工場で作られています

保に十分留意しながら進める予定です。

橋の完成は当初の予定どおり平成20年12月中をめざしています。

## 仮設歩道橋、増水時は通行止め

現在利用していただいている自転車と歩行者用の橋は、仮設の橋ということで、安全確保

を第一に考え、増水時は緊急に通行止めになることがあります。防災無線や現地での案内に従っていただくようご協力をお願いします。

十文字橋復旧対策協議会  
☎ 街づくり推進課  
☎ 84-0321

※仮設歩道部分は道幅が狭いため、自転車は降りて通ってください。

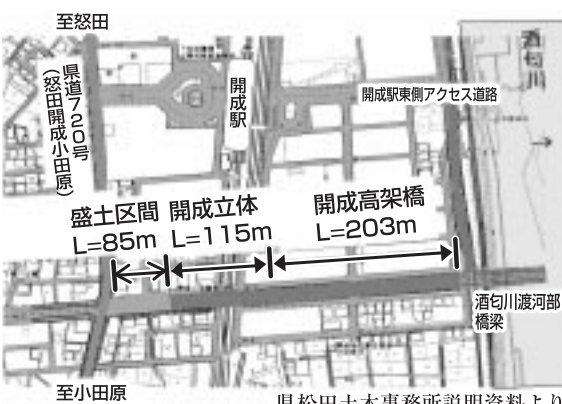
## 橋脚現れ、12月完成予定



4段のうち2段目で姿を現した橋脚。鉄筋組み立て→枠組→コンクリート打設→養生を繰り返し、7月末には橋桁近くまで立ち上がる予定

# 酒匂川2号橋

今年度開成町側着手、説明会開かれる



## 今後の予定

- 20~21年度 開成町側の橋台仮設工事など
- 22~26年度 橋脚工事、上部工
- 26年度末 完成、全線供用開始

6月12日(木)、下鳥児童館で、県松田土木事務所による酒匂川2号橋の工事説明会が開かれました。これは、大井町側からの工事が進み、今年度、開成町側の工事に着手することから開催されたものです。説明会には、地域住民30人が出席し、事業概要、スケジュール、構造、工法、環境対策などの説明を受けました。出席者からは、特に施工中の騒音防止や安全対策への質問や要望が出され、県は「今後、住民のかたのご意見を聴き、安全確保に留意しながら進めたい」と結びました。

今回の説明会は、今年度着手される開成高架橋部分など

のより具体的な工事スケジュールが決まり次第開催される予定です。

2号橋の事業区間は、大井町の通称「酒匂川左岸縦貫道路」＝県道711号線（小田原松田線）から開成町の県道720号（怒田開成小田原線）までの980メートル。平成26年度に完成予定です。

県松田土木事務所道路都市課 ☎ 83-0331

この事業の推進については、町も協力体制をとっています。ご理解とご協力をお願いします。

街づくり推進課 ☎ 84-0321